

第1回検討協議会委員意見反映状況について

番号	項目	委員意見	反映状況等
1	特定健康診査受診率向上	特定健康診査受診率の向上と記載があるが「なぜ向上させる必要があるか」そもそもの根本的な目的を記載する必要があると思う。	素案 P.48 第2章 2. 保健事業の内容及び評価指標 事業番号1 特定健康診査受診率向上事業の「事業の目的」欄において、特定健康診査の目的について記載しました。
2	特定健康診査受診率向上	現行計画では受診率の目標値が令和5年度までに60%となっているが、実現不可能に思える。目標値の設定理由が「国が示した目標値だから」では説得力に欠けるのではないか。ある程度現実的な数値、実現可能な目標に向けて取り組んでいくのが良いと思う。	素案 P.62 第3章 3-2.特定健康診査及び特定保健指導の目標値 特定健康診査：本計画の中間見直し年度までに新型コロナウイルス感染症による受診控えの影響を受ける以前の最高値でもある45.4%を目指すとともに、当該増加率を維持することとし、令和11年度目標値を47.8%とします。 特定保健指導：本計画の最終年度までに令和3年度の都平均値(13.8%)の水準まで実施率向上を目指すこととしました。
3	特定健康診査受診率向上	健診対象者について、「どのような層の方が受診をしていないのか」を分析することで、勧奨等についてアプローチがしやすくなると思う。	素案 P.28 第1章 3. 健康・医療情報等の分析及び分析結果に基づく健康課題 40代・50代男性の受診率が低い傾向が見取れます。 今後事業実施に当たっては、更に地域別分析等も実施しながら効果的な勧奨について検討してまいります。
4	特定健康診査受診率向上	受診したくなる土壌づくりのため、地域活動団体等との連携も重要となる。	素案 P.4-5 第1章 1-4.実施体制・関係者連携 2-1.文京区国民健康保険の現状 ご指摘のとおり、特定健康診査に限らず、各種保健事業の実施に当たり連携してまいります。その旨記載しました。
5	特定健康診査受診率向上	受診控えについて、新型コロナウイルス感染症の5類移行後、以前のように外出等されるようになっているけれども、受診は戻らない。この点について、区として分析をお願いしたい。 受診を控え、治療を放置してしばらく問題がなかったとしても、病気が起ころのは先の話であり、なんでもないうちから治療しておく必要があるが、理解されていないように思う。生活様式が変わられた人達の意識を変えなければ、今まで通りの方法だけでは受診率が上がらないのではと思う。	素案 P.49 P.56 第2章 2. 保健事業の内容及び評価指標 事業番号2 被保険者への健康増進意識啓発事業や事業番号9 (住民)健康づくり普及啓発事業等を通じて、行動変容の契機となるよう取り組むとともに、健康意識の向上を図ってまいります。 あわせて、特定健康診査受診の重要性について様々な媒体、機会を捉え周知してまいります。

6	糖尿病性腎症重症化予防	評価指標設定の際には単に実施人数とするのではなく、「対象者が何人であったのか」、「そのうち申込者は何%だったのか」がわかるようにした方が評価しやすいと思う。	素案 P.48～	第2章 第2期データヘルス計画 アウトカム指標及びアウトプット指標の設定に当たり人数と割合を併記するようにいたしました。
7	糖尿病性腎症重症化予防	アウトカム指標について、人工透析患者数は新たに国保に加入してきた被保険者も含まれるため、事業を展開したにも関わらず、透析が必要になってしまったという方だけではなく、事業成果がはかりにくい。 できれば、新規透析患者数を長期目標とし、短期目標としては保健指導対象者のHbA1cの数値としてもよいと思う。 保健指導を受けられた方がその後どうなったかを追跡し、数値の経過をみるのもよいのではないか。	素案 P.52-53	第2章 2. 保健事業の内容及び評価指標 対象者の翌年度の検査値（HbA1cの数値）改改善者数及び割合や、保健指導終了時の 食習慣改善者割合等 を設定いたしました。
8	糖尿病性腎症重症化予防	糖尿病性腎症重症化予防事業に参加する方は、元々意欲がある人が多いが、真に効果をあげるためには、意欲がない人を集めて数値の改善を評価しないといけないと思う。 また、評価の仕方については、対象者の数値がどのように改善しているかを評価すべき。 毎年データをとっているのであれば、課題があれば単年度で改善を考えてもらいたい。	素案 P.52-53	第2章 2. 保健事業の内容及び評価指標 現在も受託事業者に健診結果での効果分析を行ってもらっているところです。 評価指標については上記のとおりです。 意識の高い方はもちろん、低い方についてもご自身の健康のために取り組んでもらえるよう工夫してまいります。
9	医療費適正化対策	新型コロナウイルス感染症の影響による医療機関の受診控えについて、特にがん等、早期発見できず受診再開時に重症化している可能性も高いということが指摘されているので、コロナ前のように定期検診を受診できるように取り組んでいくのが良いと思う。	素案 P.57	第2章 2. 保健事業の内容及び評価指標 新たに「がん対策」を計画事業といたしました。がんの正しい知識の普及啓発に努め、各種がん検診の受診率向上に取り組んでまいります。
10	医療費適正化対策	重複服薬は、マイナンバーの普及により、ある程度、薬局やクリニック単位で管理できるが、頻回受診が難しい。 患者さんが取って行っている場合もあるので医療機関側も指導が難しく、区からアプローチしていただきたい。	素案 P.55	第2章 2. 保健事業の内容及び評価指標 「重複多剤服薬対策事業」を計画事業といたしました。 ご指摘のとおり、頻回受診対策については、セカンドオピニオン等、意図して行われている方もいるため、どのようにアプローチすべきか、他自治体の取組研究等も行いながら、関係団体との連携、庁内体制の整備等について、引き続き幅広く検討してまいります。